

平成29年第1回定例会3月議会提出議案概要書(2)

議 案 目 録

- 議案第 4 1 号 明石市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
制定のこと

1 要 旨

こども園に勤務する保育教諭に係る処遇の一元化を図るため、保育教諭のうち幼稚園教諭であった者について、行政職給料表を適用するとともに、幼稚園教育職給料表からの切替えに伴う経過措置を定めるほか、所要の整備を図ろうとするもの。

2 内 容

(1) 改正する条例

- ア 明石市職員の給与に関する条例
- イ 明石市職員の特殊勤務手当に関する条例
- ウ 明石市職員退職手当条例
- エ 明石市立学校職員の厚生制度に関する条例

(2) 保育教諭である職員に係る給料

保育教諭である職員について、行政職給料表を適用する。

(3) 給料表の切替えに伴う経過措置

二見こども園に勤務する保育教諭のうち、幼稚園教諭であった者に対して支給する平成29年度の給与の額については、その者が引き続き幼稚園教育職給料表の適用を受けているとした場合に支給される給料、期末勤勉手当等に相当する額とする。

(4) その他所要の整備

3 施行期日

平成29年4月1日